

令和8年度 病院職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画について

医療従事者

項目	取組
外来診療時間の短縮	①実情に即した予約人数の見直しと検討 ②入退院支援システム・術前外来の有効活用の継続 ③初診・再診選定療養費の活用強化 ④電子問診システム導入の検証
地域の他の保険医療機関との連携	①地域連携強化の伴う逆紹介率の向上 ②登録医制度の拡充 ③開放型病床（オープンベッド）の拡充
夜間帯の保育の実施	①利用者拡充に向けた院内周知の強化 ②保育士の人員確保と体制整備の検討
病児保育の実施	①導入に向けた体制整備の検討
医師事務作業補助者の配置による病院勤務医の事務作業の負担軽減	①人員確保の推進と現職員の定着 ②業務内容の見直しと拡充
病院勤務医の時間外・休日・深夜の対応についての負担軽減及び処遇改善	①届出診療科の拡大 ②病状説明やインフォームド・コンセントの勤務時間内実施の原則化実施の継続 ③変形労働時間制のトライアル診療科の拡大 ④時間外選定療養費の活用強化
特定行為研修修了者及び各種研修、認定者の複数名の配置及び活用による医師の負担軽減	①修了者の確保と育成 ②業務内容の見直しと拡充
院内助産又は助産師外来の開設による医師の負担軽減	①業務内容の見直しと拡充 ②利用患者の増加に向けた戦略の構築
看護補助者の配置による看護職員の負担軽減	①人員確保の推進と現職員の定着 ②業務内容の見直しと拡充

看護師

項目	取組
ITを利用した、患者説明等の業務の効率化を図る	①患者説明のQRコードを活用し説明時間の効率化を進める ②患者説明動画導入の検討
AIやDX化により、業務の効率化や自動化を進め時間外労働を削減する	①システムで代替できる業務、簡素化できる業務を明確化し、AIや自動化技術の段階的導入を検討する ②記録業務の効率化（テンプレート・定型文の統一、看護記録音声入力）
他部門と協力し業務整理を行いタスクシフトについて検討する	①各部門間で引き受けられる業務を整理し、引き受けるための課題を明確にする
看護補助者の確保・活用	①外国人看護補助者の更なる活用に向け、業務整理を図る
看護補助者の技術・知識の獲得	①看護補助者が学べる環境づくりを行い、学習意欲を持てるようにする
実務勤務時間の短縮	①看護休暇・介護休暇・時間単位休暇の取得促進 ①子の体調不良や介護対応による急な休みに対応できる体制整備

病院勤務医

項目	取組
初診時の予診の実施	①全外来科統一の問診票の運用による予診時間の短縮と業務軽減の継続 ②電子問診システム導入の検証
静脈採血等の実施	①臨床検査技師による病棟採血実施の強化の継続
入院説明の実施	①入退院支援システムの充実の継続（看護師・薬剤師による入院前の聞き取り） ②術前外来の活用・充実の継続
検査手順説明の実施	①看護師による説明実施の継続
服薬指導	①入退院支援システムの充実（薬剤師による入院前の聞き取り） ②病棟薬剤業務の充実と人員確保の推進 ③周術期薬剤管理担当薬剤師と病棟担当薬剤師との連携強化
その他：タスク・シフティング	①特定行為研修中看護師の研修終了後の活用の継続 ②診療看護師の活用の継続 ③特定行為研修修了看護師の確保と育成
その他：救急救命士の救急外来への配置	①メディカルコントロール協議会で定めた活動指針に基づき、医師の指示の下、救命救急処置にあたる
その他：サポート外来の実施	①専門・認定看護師、助産師による専門サポート外来を活用
勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	①適切な労務管理に基づく当直勤務表作成の継続 ②アルバイト、非常勤医師の当直への活用の継続
前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保（勤務間インターバル）	①勤務時間インターバル制度導入可能性の検討
予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮	①届出診療科の拡大 ②手術予定日に合わせた当直勤務体制の導入検討
当直翌日の業務内容に対する配慮	①業務の平準化を図り、診療科の特性や個人によるバラツキを軽減する
交替勤務制・複数主治医制の実施	①変形労働時間制のトライアル継続（トライアル診療科の拡大）、トライアル結果の検証 ②複数主治医制導入診療科拡大の検討
育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	①短時間勤務医正職員制度の院内周知の継続
所定労働時間内での病状説明の励行に係る掲示	①周知徹底の継続による医師の時間外勤務時間の減少